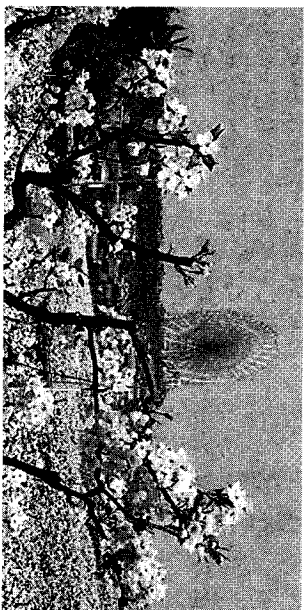


地域再生の現場から

第4回 中小企業及び観光と農漁業の

共生対流事業

—熊本県荒尾市



荒尾市の梨の花と観覧車

内閣官房地域再生推進室企画官

岡本 信一

既に内閣総理大臣認定を受けた地域再生計画の実例を取り上げる本連載の第四回目は、熊本県荒尾市の「荒尾市における中小企業及び観光と農漁業の共生対流事業」をご紹介します。

▽荒尾市の課題△

熊本県荒尾市は、かつては、隣接する福岡県大牟田市とともに、三井三池炭鉱のまちとして発展しましたが、三池炭坑の閉山により多大な影響を受け、平成三年度には「産炭地の閉山により多岐な影響を受け、平成三年度には「産炭地の振興臨時措置法」が失効し、人口の流出や工場企業の停滞により地域経済が低迷しています。また、一次産業である農業は全国有数の梨の生産地であるものの、食の量的・質的変化により伸び悩み、農地も高齢化による遊休農地の増大で維持保全に支障をきたしています。水産業は平成二年の海苔不作に見られる有明海の海域環境の変化により、不安定な経営が続いています。

このような産業の停滞が続く中で、雇用や消費の県外依存体質は変わらず、地域の高齢化や雇用の受け皿不足などが大きな課題となっており、こうした現状を打開するため、地域資源を活かした個性ある新たな産業の創出が求められています。

▽荒尾市の地域再生計画△

荒尾市の地域再生の試みは、ウルトラマラソンや三井グループを中心とした観光入込客二七〇万人の地域ホテルを活かしながら、同市固有の地域資源で全国的に知名度の高い「荒尾梨」（新高という品種は日本一の生産量を誇る）等をはじめとする農産物や、日本一の干潟で生産された海苔などの水産物の「食」資源、さらには国の伝統的工芸品の指定を受けた「小代焼」の文化資源を活用して、自立した産業循環が生まれてくるように、新産業を創出していくというものです。

具体的には、「健康」「安心」「安全」をキーワードとして、①観光土産品や地域特産品の梨等の農水産物をホス管理システムにより販売する「直売機能」、②地元で作られた安心安全の野菜や果物を食材にした「飲食機能」、③特産品である梨や海苔の加工品の製造開発と地元産の農水産物を使ったローフードの惣菜づくりを行う「特産品加工開発機能」、④訪れる人に安らぎとリフレッシュを与える体験観光農園や地域伝統文化の小代焼との触れ合いができる「交流体験機能」、⑤道路情報、観光情報だけでなく消費者と生産者を結ぶ通販・インターネット販売のネットワイクシニア機能を持つ「双方向情報発信機能」といった五つの機能を持つ地域再生拠点

▽物産館で特産品を販売して荒尾観光の拠点に△

- ① 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除（一〇四〇）
- ② 「地域再生雇用ネットワイク事業の集中化（一〇九〇）
- ③ 「地域再生マネジメント制度の導入等（二〇四〇〇五）」
- ④ 「都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化（三三〇〇〇四）」

荒尾市の地域再生計画に盛り込まれた国の支援措置は以下の四つです。

① 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除（一〇四〇）

② 「地域再生雇用ネットワイク事業の集中化（一〇九〇）

③ 「地域再生マネジメント制度の導入等（二〇四〇〇五）」

④ 「都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化（三三〇〇〇四）」

を、荒尾市が平成一九年度を目途にコア（核）施設としてロードサイドに整備する予定であり、観光入込客を顧客ターゲットとしながら、農漁業の一次産業、食品製造業等の二次産業、商業観光業等の三次産業が連携、融合した内発型の地域産業の創出・振興を図ることで、新たな雇用機会の創造と地域経済の活性化による地域再生を目指しています。

荒尾市の「観光物産館」は、物販を制限する地域総合整備事業債（特別分）を活用して建設され、平成一〇年四月に開館しました。これまで、特産品の販売ができたことなどから、来館者数も初年度の約八、五〇〇人から平成一五年度は約三、七〇〇人に減少しており、観光案内などの本来の目的を十分に果たしているとは言えない状況でした。

そこで、荒尾市の地域再生計画では、公共施設の転用にあたり、認定を受けた地域再生計画に位置づけられ、地域再生推進のために転用が必要であると認められる場合には、地方債の繰上償還を不要とする取扱いを行う「公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除（二〇四〇一）」を活用して、観光物産館において、市の特産品等の販売を可能とし、今後は、観光に関する様々な情報を発信していくこととしています。



荒尾市観光物産館での特産品の物販の様子

観光物産館での地元物産品販売は四月二日に始まり、小代焼や木工品、梨酢・焼き肉のたれなどの惣加工品、海苔醤油、メロンパン、みそ、菓子、はちみつ、まんじゅう、フルーツ、竹細工、漬物などが並べられるようになりました。四月の観光物産館での実績は、来館者数二、三五三人、売上七十八万

▽地域再生エネジヤの発案により数多くの起

業を促進△

「地域再生エネジヤ制度の導入等（二〇四〇五）」では、市町村の地域再生に係る取組に当たって、具体的・実務的ノウハウ等を有する企業又は人材に係る情報を市町村に提供し、市町村が当該企業等を「地域再生エネジヤ」として選定し、地域再生に係る業務を委託（当該経費の一部を助成：市町村との業務委託契約金額の三分の二以内、助成額の上限一、〇〇〇万円）することで、地域再生を図っているというものです。この事業は平成一六年度に創設され、総務省と勤地城総合整備財団（ふるさと財団）が連携して推進しているもので、初年度の平成一六年度は、全国二八の市町村から申請があり、一一の市町村の事業が選定されています。

一、六八〇円と新規雇用三名でした。物販が可能となったことに関する市民の声としては、「どこかへ市のみやげを持つていく場合、ここには全部揃っているのが便利になった」、「荒尾市にこんなに物産があったのかと初めて知った」、「今まで展示だけだったので、買うときそれぞれの店へ行く必要があり不便だったが、これで便利になった」、「荒尾市の新しい観光スポットができ、今後の活性化に期待が持てる」などがあります。

「地域再生推進のためのプログラム二〇〇五」（平成一七年一月一五日地域再生本部決定）では、「平成一六年度の事業実施状況等を踏まえて運用等の更なる改善を図り、引き続き推進する」とされ、平成一七年度は、継続分九団体に加え、新たに一一団体が助成対象となる予定です。

平成一六年度から「地域再生エネジヤ」を活用している荒尾市では、地場中小企業・農漁業・観光業が連携した新産業創出事業を進める上で、地域再生拠点を整備するのに先立ち、実務的・実践的ノウハウを有するエネジヤを活用することにより、地域における活発なコミュニティを形成するとともに、地域住民による起業、法人化の促進や地域産業の今後を担う人材育成を行うこととしています。

これを具体化するためには、中央商店街の空き店舗を活用し、産学住協働のコミュニティ活動の企画・実施とその自立的な継続を可能とする食品・酒類のものづくりの起業を平成一七年度中に併せて行い、地域資源を活かしたフイナリ（フイんの製造所で現在製造認可申請中）、梨酢、サラダレ、ソシંગ、ヨーグルトの地元住民の参加を得た共同出資の企業組合を設立する予定です。

本年五月二日には、同市中央商店街の空き店舗に「まちなか研究室」が設置され、地域再生エネジヤが常駐するとともに、農産物直売所やハーブ喫茶、梨などの果汁を使う

▽地域再生エネジヤ事業の推進体制△

たフイナリ設備が設けられています。また、空き店舗の集積だけではスペースに限りがあるため、道路や広場を活用したオンラインカフェや屋台などのあり方などについても検討が行われています。

地域再生エネジヤ事業の推進に関し、関係機関、専門家等の意見を広く反映させるため、各種団体や学識経験者らで構成される「地域再生事業推進委員会（会長・昌子住江 関東学院大学教授）が設置され、地域再生エネジヤが行う、まちづくりへの助言・指導、地場中小企業・農漁業・観光業の連携システム、地域再生拠点構想の検討とフイナリソシંગ、事業目標達成プログラム等について協議が行われる体制が整えられています。

昨年一月二〇日の第一回合合では、地域再生エネジヤ一〇の荒尾市での今後の活動について、基本的な考え方として、循環型地域づくりを旨とし、特産の梨や酪農等を活かした加工品づくりやコミュニティの起業等による雇用の受け皿づくりを住民と一体となって行うという方向性や地域再生事業の推進体制等について協議されています。

また、本年三月二八日に開催された地域再生事業推進委員会の第二回合合では、平成一六年度の地域再生エネジヤ

事業成果と平成一七年度の取組について、地域再生でネーじヤーより報告が行われ、企画内容の精査、個々の取組の手法やPRのあり方などに関するコメント等が委員から出されていきます。

平成一七年度には、委員会を三回程度開催し、女性、団塊の世代等からの新しいビジネスの提案等の紹介や地域再生抛点像の具体化などについて協議が行われる予定です。

▽地域再生を行うには“よそ者”効果が大きい△

荒尾市の地域再生でネーじヤーとなり、現地に移り住んで再生でネーじヤーとして去年二月より荒尾市役所農林水産課で仕事を始めました。荒尾市に住み市民の皆さんとお会いできたことが一番大きな成果です。地域再生計画をきつかけに地域がつながり出し、みんなが地域を考えはじめたことも大きな成果です。地域再生でネーじヤーは“よそ者”であり、“よそ者”だからこそ、呼びかけに応じてくれ、コミュニティづくりのきつかけができたのではないかと、地域再生を行うには“よそ者”効果が大きいのではないかと考えています。

荒尾市で空き店舗を活用したまちなか研究室を設立しました。名前は青空研究室を略した「青研」です。研究室にワイヤリを併設し、ワインづくりで出る利益を自動車のエンジン

域資源を活用し、梨酢、サラダドレッシング、醬油、アッコリ酒、焼酎など食づくり、酒づくりの研究会を「青研」で始めます。ワイナリーの利益を原資として数多くの起業を促進したいと考えます。これらの起業が荒尾市の次世代を担う産業群に成長して欲しいと願っています。「青研」いよいよスタートです」と地域再生における外部専門家や学生の活用意義・効果や今後の地域再生への意気込みを語って下さいました。

▽地域の閉塞状況を打開し、将来への展望を開く△

荒尾市の地域再生計画を推進している同市農林水産課の上園満雄地域再生担当主幹は、地域再生でネーじヤー事業について、「本市の現状は、地域には梨、海苔等魅力的な資源があるが、地場企業は、資金力、技術開発力等の体力が弱っており、また有為な人材も見出せなく閉塞状態におかれています。そのような中、去年二月から地域再生でネーじヤー事業を推進し、斉藤でネーじヤーと地場の農水産業や観光資源の調査と再評価、地元農漁業団体、製造業者等に対する聞き取り調査、地域にある元気グループ、人材との面談、有明高専との地域連携の可能性の協議等行いながら、その打開策について一緒に走りながら協議してまいりました。

その結果、①斉藤でネーじヤーものづくり、仕組みづく

のように回転させてコミュニティ活動に活用し自立することを目指します。ワイナリーは商店主が企業組合を結成し果実酒製造免許を取得すること、ワイン設備費(三〇〇万円)は一口一万円のコミュニティファンドで捻出すること、年間三〇回の醸造はボランティアが中心に行うことが特徴です。「青研」の活動は産学住協働で行うことが最も大切と考えています。産業界や住民と行政は1対1では対立、迎合で硬直化する可能性を

持っていますが、学生が入ると若者のエネルギーが、斬新な発想で地域が動き始めます。私はこうした経験を「追浜こみゆ」に亭(関東学院大学のまちなか研究室)で経験しました。関東学院大学が遠いために、地元の有明高専に協力要請し活動を開始しました。

今後、荒尾市の地



「青研」の様子

りのノウハウ、②設備費用をできるだけかけない製造のノウハウ(ローリスク、ロコアスト)、③コミュニティの活用という提案で、本市の地域資源を活用した個性的なメイドイン荒尾の食づくり、酒づくりの起業化が動き始め、閉塞した状態から将来に対し、希望を見出せるようになったことが評価されます」と、地域再生でネーじヤー事業を用いることにより、地域が将来に希望を見いだすことを可能とした局面打開の効果がについて述べています。

このことは、活動を開始した「青研」に対して、「青研ができ近所の人たちとの新しいコミュニティの場ができたので嬉しい」、「青研ができて中央商店街に活気が出た、この活気が広がればよい」、「今までにない地域おこしのやり方で期待が持てそうだ」等といった地域の人々の声にも現れています。

▽地域の視点に立った雇用対策の推進△

「地域再生雇用ネットワーク事業の集中化(二〇九〇一)」は、地域雇用の創造に向けて取り組む中で雇用面での課題に直面している市町村等に対して、都道府県労働局を中心として、ワンストップ窓口での相談及び関係機関への取次、市町村等の無料職業紹介事業に対する支援・協力等により雇用面から総合的な支援を行うものです。

地域IT政策のヒソコ

第16回

映像プロデューサー 新谷龍三郎

ITを使った投票が進む

ことし各社で行われる株主総会で、携帯電話を使った投票制度を導入し始めているといわれています。特に個人株主の利便性を高め個人の議決権の行使に役立てようとするもので、このほかインターネットで投票できるようにした企業も増えIT化の波に乗った総会運営が目立っています。それというのも、これまで総会開催の二週間前に書面を送り各議案の賛否を書き込んで返送してもらったことになっていましたが、外国に住む株主にとっては期限内に返送されない場合が多く、返送率は四〇パーセントにとどまっているということです。そこで二〇〇二年からインターネットによる議決権行使が可能となり、これを活用する企業が今年はおよそ二〇社で携帯電話を導人、インターネットによる投票もおおよそ三〇社に増える見込みといわれています。

つまり携帯電話の普及率が約七〇パーセントに高まり、投票の方法に選択肢が増えたことによる変化といえます。時間や場所を選ばず、個人株主の利便性が向上したことによるもので大手家電やIT企業、損保会社などにも広がり、勢いを増しています。これによって株主は企業から届けられた招集通知のID番号とパスワードを使い、総会前日の遅くまで一

荒尾市では、平成一七年四月二六日に、地域再生事業で創出、促進される産業の開発による雇用機会の増大を図る目的で荒尾市地域再生雇用創出協議会を発足させました。同協議会は、今後、ワンストップ窓口である熊本労働局や地元ハローワーク、さらには創業にかかわる資金、経営相談等をサポートする荒尾市地域再生事業サポートセンターと連携をとり、梨酢、サラダドレッシング、海苔酒等の製造等に必要人材の合同面接会や同市が整備の上、アウトソーシングを予定している地域再生拠点施設を管理運営することが見込まれる会社において総合マネジメントができる有能な人材や経理、情報、販売の専門的なキャリアを持つ中核的な人材の確保を図ることとしています。

また、荒尾市は、「地域再生推進のためのプログラム二〇〇五」に新たに盛り込まれた「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」を活用するに当たり、ワンストップ窓口の熊本労働局に相談し、資料紹介やアドバイザーを受けて、本年五月に地域再生計画の認定申請を行っています。

▽都市と農山漁村の共生・対流▽

「都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化（三三〇〇四）」に関しては、関係各省が協力・連携して、農山漁村の魅力の向上などに取り組むとともに、関連施策が

地域において円滑に実施されるよう、政策群を活用するなど各省が連携して都市と農山漁村の共生・対流関連施策を行うとともに、関連する情報を取りまとめた地方公共団体に提供することとされています。

荒尾市では、地域再生事業の効果的推進を図るために、各官庁の関連施策に関する情報を活用することとしています。また、本年秋にグリーン・ツーリズムを推進する上で、アンケート調査を計画しています。この調査結果を踏まえ、農漁業団体、小代焼振興会、観光業等からなる体験観光促進協議会を発足させ、事業の可能性受入体制等を協議し、平成一八年四月から体験プログラムを作成し、試行期間を経て平成一九年四月から受入農家や利用客を募集することを計画しています。

▽終わりに▽

荒尾市では、現在、地域再生事業によって「炭坑のまち」から新しい都市へ脱皮しようとする新しい風が吹いています。地域の人材、資源を結集した市民の力で「食」をテーマに新しい創造性あふれる内発型の産業が生まれつつあり、荒尾市が近い将来の基本目標として掲げている「地場産業と人材が輝く活力再生都市」という新しい都市像を創り出していくことが期待されます。